### 鳥獣センター飼育舎C棟修繕工事 特記仕様書

#### 第1条(総則)

この特記仕様書は、鳥獣センター飼育舎 C 棟修繕工事に適用する。また、本特記仕様書に記載されていない事項については茨城県土木工事共通仕様書および茨城県土木工事施工管理基準 (平成31年4月改訂 茨城県土木部「建設工事必携」)によるものとする。

#### 第2条(目的)

本業務は、鳥獣センターにおける飼育舎 C 棟の金網、スレート屋根、フレキ並びにドア及びレール等の修繕を行うものである。

#### 第3条(数量)

本業務における工事数量は、工事起工概要書及び設計図書のとおりとする。

#### 第4条(工程関係)

本業務は、鳥獣センターが供用されている中で実施するものであるため、工事実施時期及び作業 時間については、監督員及び鳥獣センターの担当者と十分に協議すること。

#### 第5条(現場管理)

- 1 施工に先立ち、現地調査を実施すること。また、施工箇所及び使用する材料、施工方法については監督員と協議し、使用材料について承認を受けるとともに、指示のとおり施工しなければならない。
- 2 工事現場には、現場代理人、主任技術者を配置すること。なお、現場代理人と主任技術者に ついては、施工箇所が近接する場合は同じ者が兼任することを妨げない。
- 3 工事後は出来形を計測し、監督員に提出すること。

#### 第6条(安全管理)

- 1 本工事箇所は鳥獣センターの園路に接するため、工事の際は歩行者等が安全に通行できるように配慮すること。
- 2 適切な保安施設(セーフティーコーン、すずらん灯等)、防護施設(バリケード等)を設置し、 第三者に対する安全を図り、工事中における諸施設の維持管理を十分に行うこと。また、現場作 業員へ安全管理については周知徹底を図ること。

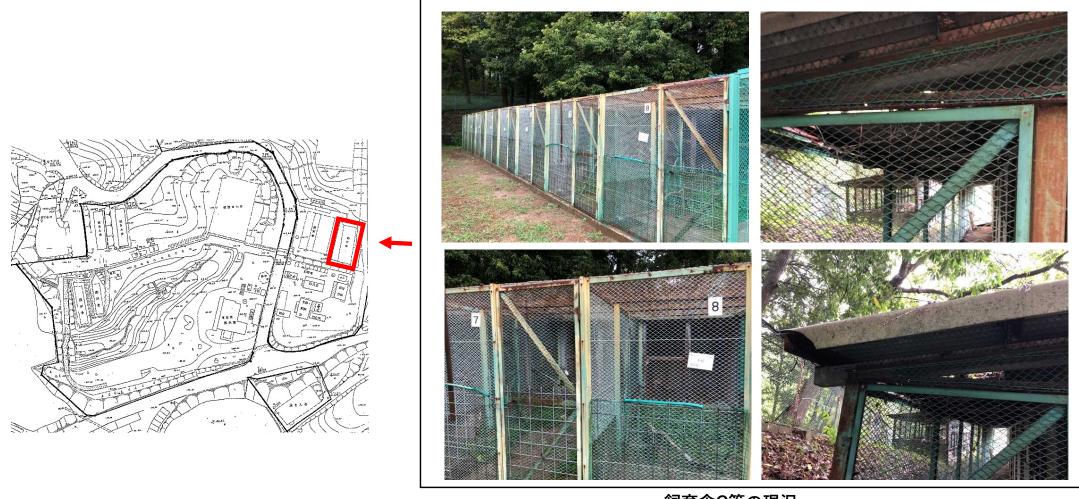
#### 第7条(疑義)

本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

# 鳥獣センター飼育舎C棟修繕工事 設計図書 セブンイレブン 茨城県鳥獣センター (那珂市戸) 【位置図】 | 製画積 79.5ha 東 西 1.0km 南 北 1.5km トイレ 自動販売機 (注意) ※回転扉(出口)を出ますと植物園には戻れません。 県民の液・森のカルチャーセンター・鳥獣センターに向かう方はご利用ください。

## 【工事概要】

・鳥獣センター内の飼育舎C棟の金網、屋根及び塗装等工事を行う。



飼育舎C等の現況

